

委員会の構成

○常任委員会

現在 3 つの常任委員会が設置されています。

名称	定数	所管事務
総務経済委員会	10人	企画財政部、総務部、産業部、建設部、消防局、会計管理者、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
福祉環境委員会	9人	市民生活部、福祉保健部、病院事業局、上下水道局の所管に属する事項
教育スポーツ委員会	9人	教育委員会の所管に属する事項

○特別委員会

特別委員会は、特に重要な案件等について審査が必要な場合に、議会の議決により設置するものです。

名称	定数	審査（調査）事件	設置年月日
市民病院建設調査特別委員会	9人	市民病院建設に関する調査	令和6年12月17日
しまなみ海道通行料金等調査特別委員会	9人	しまなみ海道通行料金軽減等に関する調査	令和5年5月17日
予算特別委員会	議長を除く 全議員	新年度予算審査	予算を審査する際
決算特別委員会	議長・議会選出 監査委員を除く 全議員	前年度決算審査	決算を審査する際

○議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の円滑な運営を期することを目的に、議会の運営や会議規則などに関する事項を調査するなどのために設けられています。

名称	定数	所管事項
議会運営委員会	9人	議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、所管事項における管外への調査研究